

お知らせ

中国地方整備局
太田川河川事務所
平成26年6月12日

資料提出先：
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
広島県政記者クラブ

広島西部山系管内土石流等対策調査業務の 契約解除について

太田川河川事務所が発注した下記の業務について、技術評価点に間違いがあったことが判明しました。

このため、適正な入札及び契約が確保されていないと判断し、受注者に状況説明を行い契約を解除したことをお知らせします。

今後はより一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

記

平成26年6月5日に委託契約した広島西部山系管内土石流等対策調査業務

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
TEL：082-221-2436(代) FAX：082-221-3245

副所長（事務）

めかだ とみお
女鹿田 富夫

副所長（管理・砂防）

えすみ のぶよし
江角 信良

【契約窓口】 経理課長

いけだ しんいち
池田 真一

太田川河川事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/>

広島西部山系管内土石流等対策調査業務

1. 業務の概要

広島西部山系管内の土石流危険渓流等において、渓流調査を実施し、土石流・流木対策施設の基本検討を行うものです。

2. 間違いが判明したときの状況

入札参加者より公表の技術評価点について問合せがあり、精査を実施したところ技術評価点の一部に間違いが判明したものです。

3. 不具合の判明時期

平成26年6月5日

4. 不具合の内容

技術評価点のうち、管理補助技術者について評価すべきところを誤って管理技術者の評価をしたため、間違った評価値となっていました。

※管理補助技術者とは、若手技術者（40歳以下）の登用促進を目的として、管理技術者経験が乏しい若手技術者を管理技術者とする場合、成果の品質を確保しつつ、若手の管理技術者を育成するために配置を可能としている技術者である。

5. 不具合に係る契約関係事項の取り扱い

協議による契約解除(平成26年6月11日付け)

6. 今後の方針

技術評価点の審査にあたっては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後はより一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

7. その他

契約の相手方には責任がないことから本発表においては、企業名の公表は行っておりませんので、ご理解をお願いします。